

価格以外に関する評価項目

資料 2

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式番号
財務体質等	自己資本率の状況	◆20%以上	12点	※経営の安定度を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※自己資本÷総資本×100	様式 4
		◆10%超から20%未満	8点		
		◆0%超から10%未満	4点		
		◆0%	0点		
	流動比率の状況	◆150%以上	8点	※短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動試算÷流動負債×100	様式 5
		◆100%以上150%未満	4点		
		◆100%未満	0点		
	経常利益の状況	◆3ヶ年とも前期より向上	12点	※総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているか判断 ※3ヶ年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない ※経常利益の証拠書類も提出	様式 6
		◆3ヶ年のうち2年が前期より向上	8点		
		◆3ヶ年のうち1年が前期より向上	4点		
		◆3ヶ年とも前期より向上せず	0点		
	過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	◆赤字なし	12点	※収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	様式 7
◆3ヶ年のうち1ヶ年が赤字		8点			
◆3ヶ年のうち2ヶ年が赤字		4点			
◆3ヶ年のうち3ヶ年が赤字		0点			
キャッシュフローの状況	◆営業キャッシュフローが0円超	6点	※営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類も提出	様式 8	
	◆営業キャッシュフローが0円以下、 または上場企業でキャッシュフロー 計算書を未作成	0点			
地域精通度	企業の所在地	◆府内に本店あり	4点	※本店、支店及び営業所の所在地を評価	様式 9
		◆府内に支店、営業所等あり	2点		
		◆府内に本店、支店、営業所等なし	0点		
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結 による地域貢献の実績	◆協定締結あり	4点	※災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする	様式10
		◆協定締結なし	0点		
企業の実績・能力	企業の同種・類似業務の実績	◆同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	14点	※企業の同種・類似業務受託実績を評価 ※「同種業務」とは、今回発注する業務とほぼ同じ内容の業務 ※「類似業務」とは、今回発注する業務に関する内容に類すると判断できる業務	様式11
		◆同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	7点		
		◆類似業務の業務受託実績あり	3点		
		◆上記いずれも実績なし	0点		
配置予定従事者の 実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	◆資格あり	4点	※業務を執行するうえで有効な国家資格等の有無を評価 ※「有効な国家資格等」の内容とは、技術士、1級建築士、1級土木施工管理士等をいう	様式12
		◆資格なし	0点		
	配置予定従事者の業務実績	◆責任者として同種業務に従事した実績あり	12点	※同種・類似業務の実績の有無を評価 ※統括責任者が、責任者として同種業務に従事した実績を評価 ※配置予定従事者が、2年以上同種業務に従事した実績を評価 ※「同種業務」とは、今回発注する業務とほぼ同じ内容の業務 ※「類似業務」とは、今回発注する業務に関する内容に類すると判断できる業務	
		◆同種業務に従事していた実績あり	6点		
		◆類似業務に従事していた実績あり	3点		
		◆同種・類似業務に従事した実績なし	0点		
配置予定従事者の業務内容に関する 専門知識等	◆専門知識等あり	4点	※同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※「専門知識等」の内容とは、施設整備・運営にかかる事業手法に関する知識をいう		
	◆専門知識等なし	0点			
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況の評価	4点	※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する	様式13
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	2点		
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成及び業務内容を評価	40点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	様式14
品質保証への取組	品質ISO認証の取得状況	品質ISO認証(9001)の取得あり 品質ISO認証(9001)の取得なし	2点 0点	※入札告示日現在の取得状況とする	様式15
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況の評価	2点		
福祉への配慮	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律により、雇用が義務づけられている事業者(常用雇用労働者数が50人以上の事業者)の障害者雇用率を評価		※障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項による障害者雇用状況の報告義務がある事業者(常用雇用労働者数が50人以上の事業者)については、障害者雇用状況報告書[事業主控]の写し(告示日の直前の6月1日現在のもの)を提出 ※「雇用」とは、1週あたりの労働時間が30時間以上の常用雇用を指すものとする。但し、1週あたりの労働時間が、20時間以上30時間未満の短時間労働者は0.5人として換算する。 ※重度障害者及び市内居住者は、それぞれ1人あたり2人分で換算する。但し、1週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は1人分で換算する	様式16
		◆障害者雇用率4.0%以上	4点		
		◆障害者雇用率2.0%以上4.0%未満	2点		
		◆障害者雇用率2.0%未満	0点		
		義務づけられていない事業者(常用雇用労働者数が50人未満の事業者)の障害者雇用率を評価			
		◆障害者2人以上の雇用あり	4点		
◆障害者1人以上2人未満の雇用あり	2点				
◆障害者1人以上の雇用なし	0点				
地域活動への取組	従業員のボランティア活動への支援	従業員ボランティア活動に対する支援措置制度がある	2点	※就業規則等の確認できるものを提出 【活動例】 ・会社周辺道路、公園等の清掃、草刈り・福祉施設への慰問・防犯パトロール等 ※活動地域は、本市の内外を問わない	様式17
		従業員ボランティア活動に対する支援措置制度がない	0点		
人権問題への取組	人権問題への取組	人権研修の実施の有無及びその内容を評価	2点	※研修報告書、研修に使用したテキスト等の提出	様式18
実施方針等	実施方針、フロー及び工程表	業務の実施方法や実施体制、工程表等を評価	40点	※本委託の実施方針、フロー及び工程表について評価する ※事業スキーム検討業務を実施するにあたり、配慮すべき事項とその工程を実施するための体制(バックアップ含む)を評価する	様式19
特定提案等	特定テーマに係る提案	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価	10点	※提案書記載の事項により評価する。 ※大阪大学と公共施設を共用することにより、効果的・効率的であると考えられる連携方策に関する提案(施設機能、維持管理、運営手法、その他の視点から) ※船場のまちづくりを見据えた新キャンパスと公共施設のありかたに関する提案	様式20
			200点		